

第 25 回日中関係学会青年交流会のご案内

日中関係学会では、若者達だけで大御所の先生方や社会経験豊富な先輩達から直に話を聞き、自由に意見交換ができる場として青年交流会を設けています。

これまで錚々たる方々をお呼びしていますが、これらにつきましては日中関係学会のホームページに青年交流会のページを設けていますのでご覧ください。

<https://www.mmjp.or.jp/nichu-kankei/seinennkouryuubukai/seinengkouryuufront.html>

さて、前回の凌星光先生のお話は如何でしたか。外務大臣も経験された大来佐武郎さん達の中国の発展に対する熱い思いを中国側の担当者として受け止めて来られた凌先生のお話は歴史の生き証人として貴重なものでしたね。

今回は、大阪・法円坂法律事務所の稲田堅太郎弁護士をお招きして日中の法務事情についてのお話をお伺いします。同事務所は大連にもオフィスを構え、中国企業との取引や企業再編など法律実務を行っており、これから皆さんが実社会で中国と付き合いしていく上で必要となる法律の話や先生がこれまで中国と関わって来られた貴重な体験談をいろいろお聞かせいただけたらと思います。

交流会の参加資格は、原則、日中関係学会学生会員ですが、熱心に勉強していただける若い方なら誰でも参加できます。皆さんにとっては将来必要となることが色々聞けるとおもいますので、是非、いらしてください。

1. 日時：2019年9月19日（木） 午後6時00分～8時30分
2. 場所：国際貿易投資研究所（予定） Tel: 03-5148-2601（江原様）
中央区築地1丁目4番5号 第37興和ビル3階（変更の場合あり）
3. 講師：法円坂法律事務所（大阪） 弁護士 稲田堅太郎氏
4. 題目：「法律実務から見た中国ビジネスと日中企業文化の相違点」

会場の都合から先着20名にさせていただきます。（会費：無料、弁当付き）

○お問合わせ、申し込みは、必ずメールにて下記の杉本までお願いいたします。

katsunori-sugimoto@w.email.ne.jp

○弁当とお茶は学会で用意しますので、参加の方は9月17日までに登録をお願いします。但し、20名に達した場合はその時点で申し込みを打ち切らせていただきますので、早めに申し込んでください。

○弁当注文の都合がありますので、キャンセルの方は必ず前日までにメールか携帯：090-7837-1918(ショートメール)で杉本までご連絡ください。